

【令和2年度アンケート調査項目】

◆プレアナリシスにおける作業工程についてのアンケート

- ・生検材料の検体採取～固定
- ・大型・手術材料の検体採取～固定
- ・その他 固定全般
- ・核酸品質に影響を与える固定後操作

◆病理検査室の運営に関するアンケート

- ・**病理検査室の運営**
- ・**組織標本作製の自動化体制**

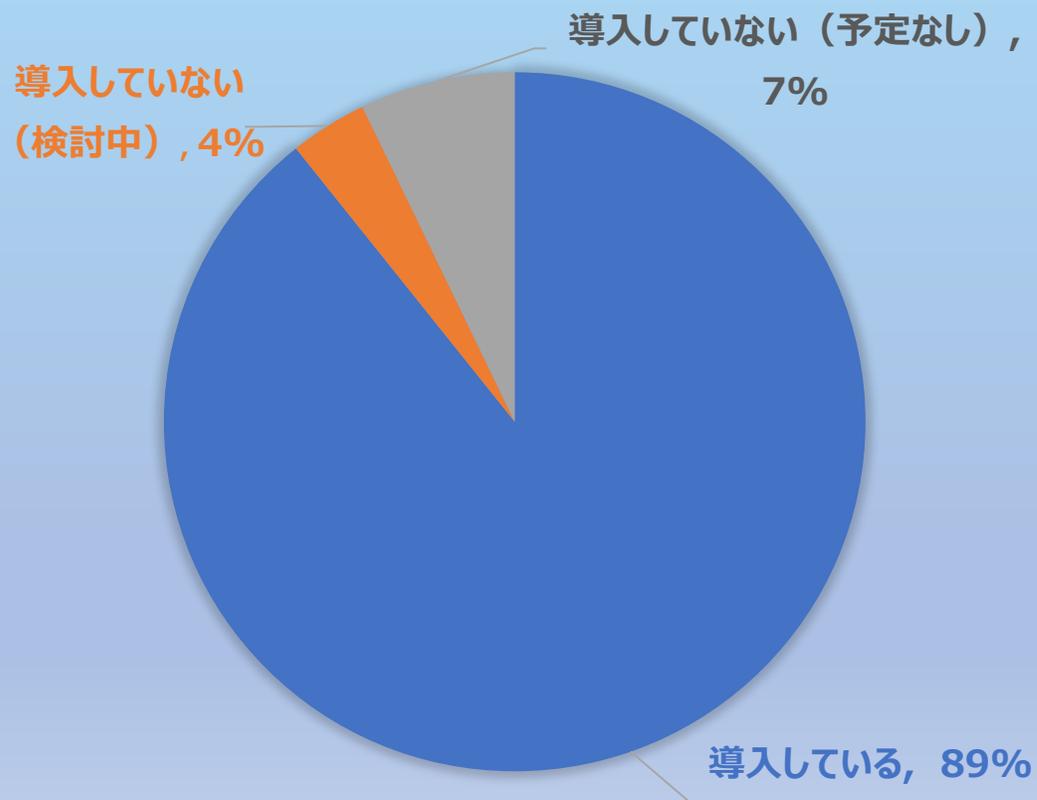
◆令和3年度調査項目についてのアンケート

◆共通アンケート

- ・病理検査検体の取扱い

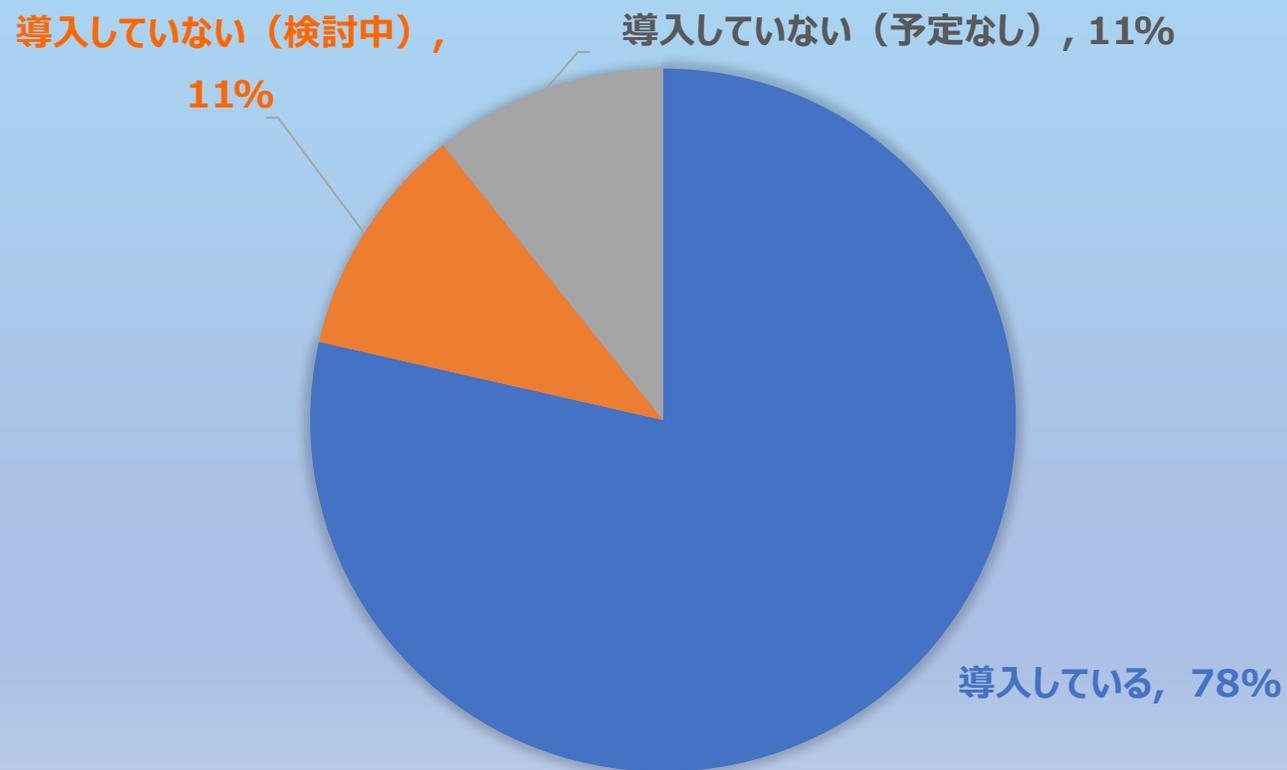
病理検査システム

回答施設数：28



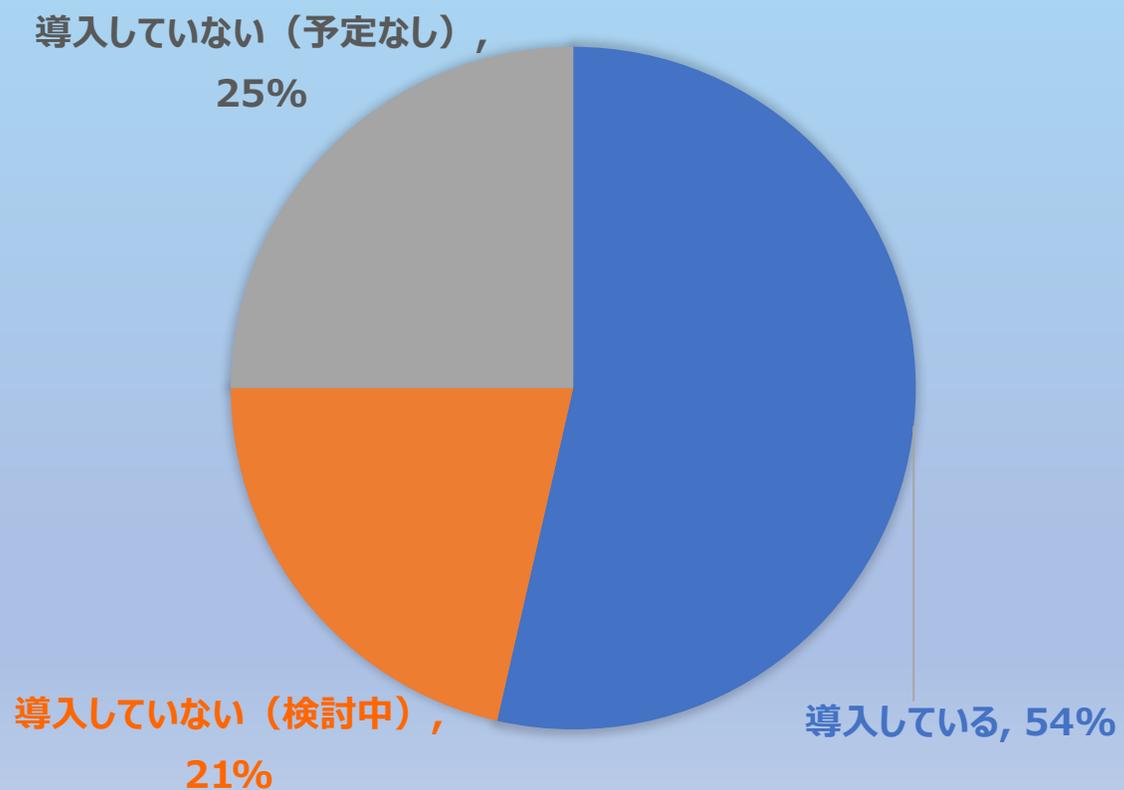
バーコードやICチップ等を用いた 認証・トラッキングの運用体制

回答施設数：28



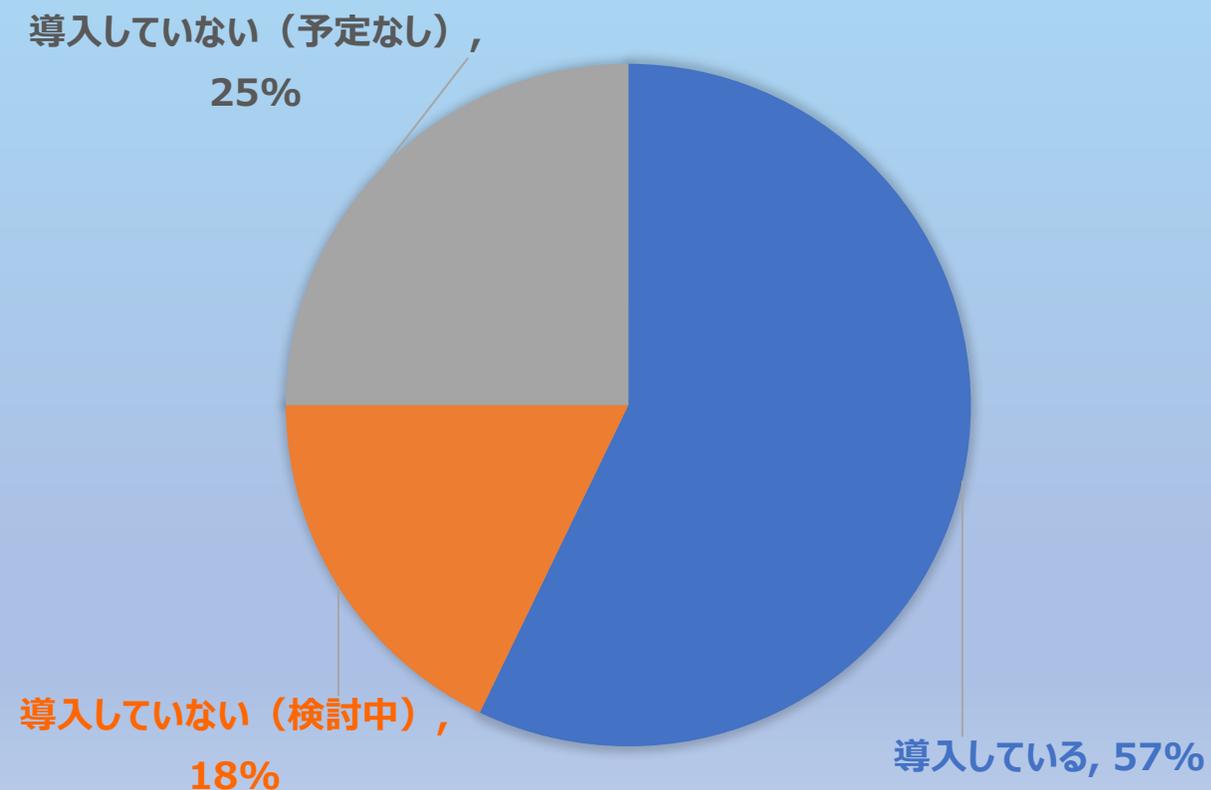
カセット印字装置

回答施設数：28



スライド印字装置

回答施設数：28



自動包埋固定装置

自動染色装置

回答施設数：28

調査対象の全施設で導入されている。

(導入率 100%)

自動封入装置

回答施設数：28

導入していない（予定なし）、14%

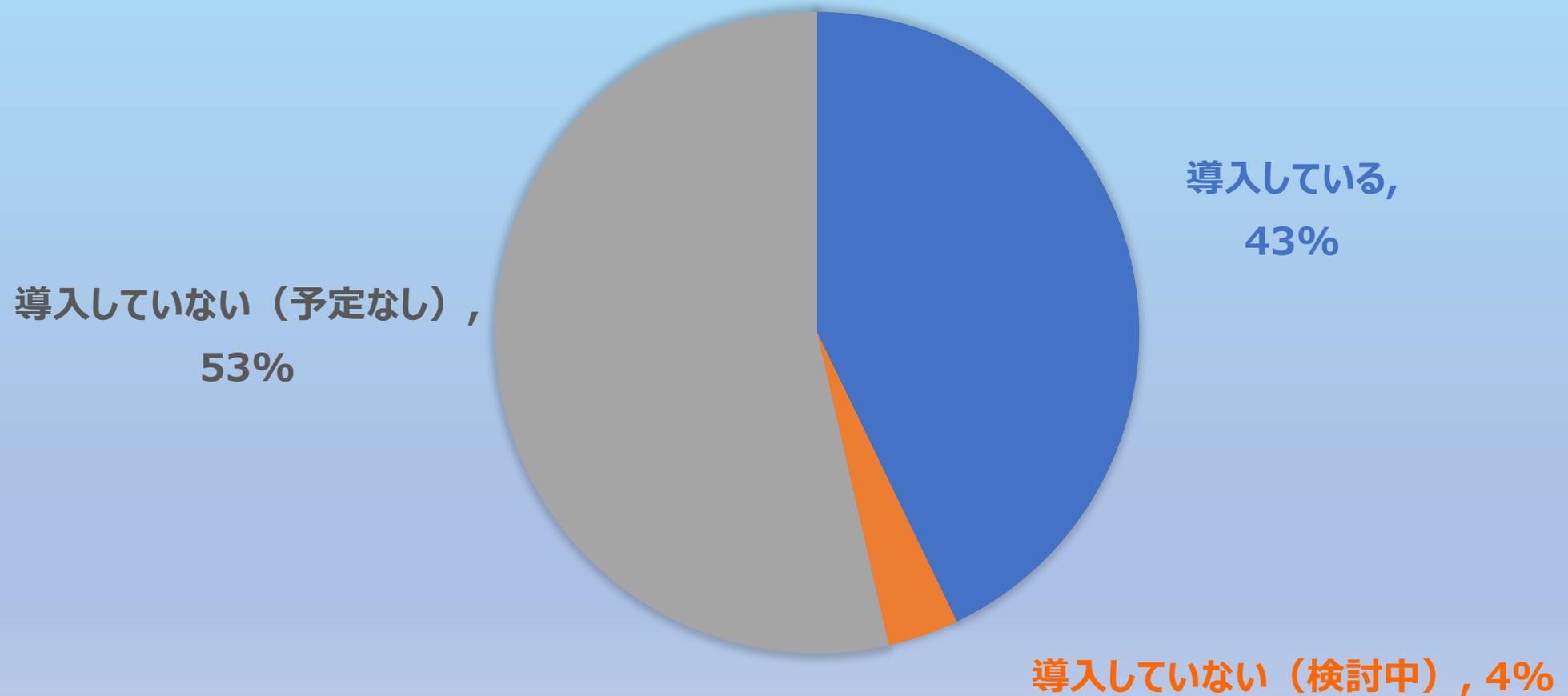
導入していない
（検討中）、
4%



導入している、82%

バーチャルスライドスキヤナー

回答施設数：28



小括（2）

◆病理検査室の運営に関するアンケート

検体取り違い防止などの医療安全に関わるシステム運用や認証体制は、検討中の施設を含めると比較的多くの施設で導入あるいは準備されている。

自動包埋装置および自動染色装置は調査対象施設すべてに導入されているが、運用方法については様々である。

バーチャルスライドスキャナーの導入施設数はまだ半数弱。研修会等を利用して、バーチャルスライドスキャナー導入施設の状況（メーカー、導入の経緯、運用方法など）を知る機会があれば、今後導入を考える施設への情報提供や、検討施設数の増加につながるかもしれない。

【令和2年度アンケート調査項目】

◆プレアナリシスにおける作業工程についてのアンケート

- ・生検材料の検体採取～固定
- ・大型・手術材料の検体採取～固定
- ・その他 固定全般
- ・核酸品質に影響を与える固定後操作

◆病理検査室の運営に関するアンケート

- ・病理検査室の運営
- ・組織標本作製の自動化体制

◆令和3年度調査項目についてのアンケート

◆共通アンケート

- ・病理検査検体の取扱い

【令和2年度アンケート調査項目】

◆プレアナリシスにおける作業工程についてのアンケート

- ・生検材料の検体採取～固定
- ・大型・手術材料の検体採取～固定
- ・その他 固定全般
- ・核酸品質に影響を与える固定後操作

◆病理検査室の運営に関するアンケート

- ・病理検査室の運営
- ・組織標本作製の自動化体制

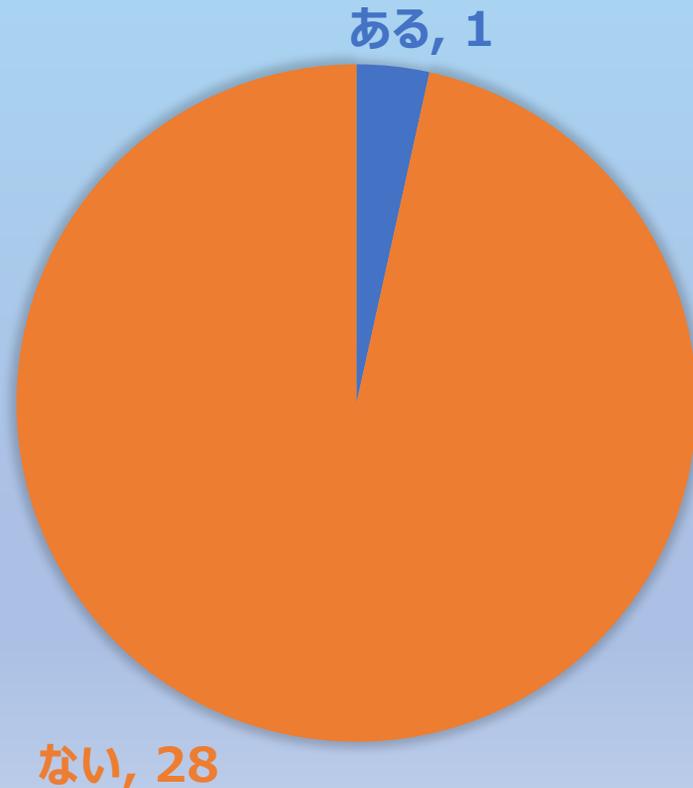
◆令和3年度調査項目についてのアンケート

◆共通アンケート

- ・病理検査検体の取扱い

自施設で作製されたFFPE検体由来の核酸（DNAやRNA）の品質確認を行ったことがありますか？

回答施設数：29



FFPE検体由来の核酸品質の確認を、自施設の設備において確認することは可能ですか？

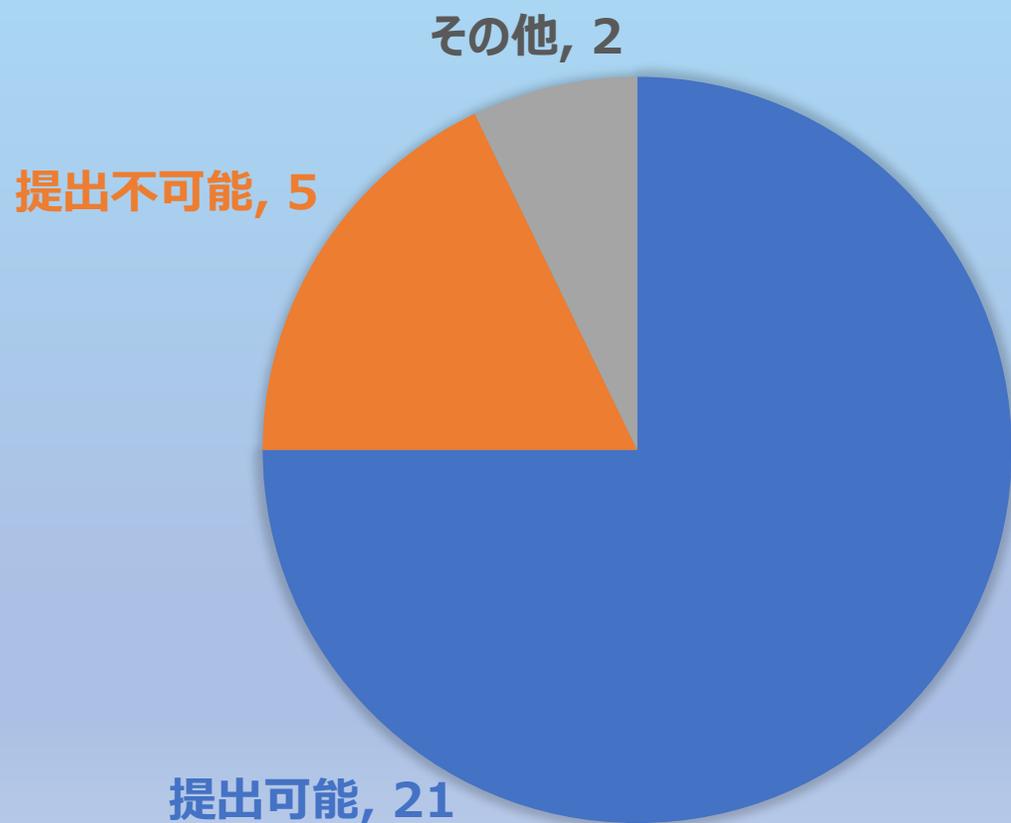
回答施設数：29



自施設の残余検体（診断済み検体、染色用コントロールなどの手術材料由来の検体）から作製した未染標本を、精度管理調査として提出することが可能ですか？

（施設としての残余検体の使用ルールを確認した上でお答えください）

回答施設数：28



「提出不可能」または「その他」を選択した場合の理由/状況

- ・ 症例数が少ない
- ・ 倫理委員会および当部の方針の為
- ・ 院内倫理委員会で承認された場合は可能
- ・ 固定までの時間や固定時間が管理されていない為
- ・ 自施設での核酸検査不可能による検体の品質確認不可能および参加不可能
- ・ 現時点での明確な回答が不可能

小括（3）

◆令和3年度調査項目についてのアンケート

県内施設で核酸レベルの品質確認が可能な施設はまだ少ない。

参加施設から未染標本を回収し、核酸抽出、核酸品質確認を行うことに対して協力的な施設が多いことが分かった。

施設間で差はあるが、倫理面の問題は無視できないため慎重な計画が必要。

【令和2年度アンケート調査項目】

◆プレアナリシスにおける作業工程についてのアンケート

- ・生検材料の検体採取～固定
- ・大型・手術材料の検体採取～固定
- ・その他 固定全般
- ・核酸品質に影響を与える固定後操作

◆病理検査室の運営に関するアンケート

- ・病理検査室の運営
- ・組織標本作製の自動化体制

◆令和3年度調査項目についてのアンケート

◆共通アンケート

- ・病理検査検体の取扱い

【令和2年度アンケート調査項目】

◆プレアナリシスにおける作業工程についてのアンケート

- ・生検材料の検体採取～固定
- ・大型・手術材料の検体採取～固定
- ・その他 固定全般
- ・核酸品質に影響を与える固定後操作

◆病理検査室の運営に関するアンケート

- ・病理検査室の運営
- ・組織標本作製の自動化体制

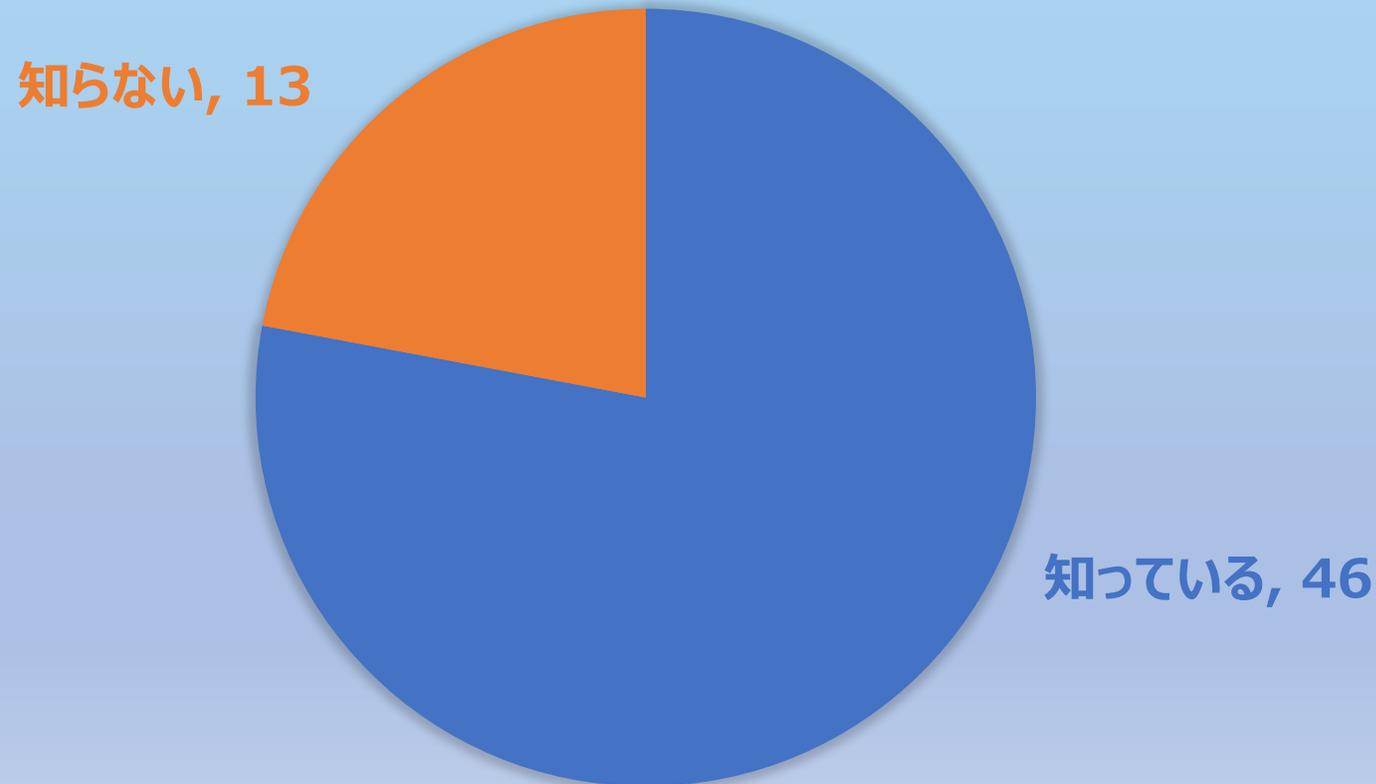
◆令和3年度調査項目についてのアンケート

◆共通アンケート

- ・病理検査検体の取扱い

「がん遺伝子パネル検査」の検査試料として、 病理検査検体が使用されていることを知っていますか？

回答施設数：59



各種ガイドライン等で定められた検体取扱い条件について、 ご存知である内容を選択してください。

※複数選択可

回答施設数：51

該当施設数
42 (82%)

該当施設数
35 (69%)

該当施設数
31 (61%)

4. 冷蔵保管された手術で切除された組織は、遅くとも3時間以内にホルマリン固定を行うことが望ましいこと

該当施設数
30 (59%)

3. 手術により切除された組織は、摘出後30分以上室温で保持することは極力回避すること

該当施設数
27 (53%)

2. 手術により切除された組織は、摘出後は速やかに冷蔵庫等4℃下で保管することが望ましいこと

該当施設数
27 (53%)

6. 細胞診検体（胸水や腹水などの体腔液等）も専用処理（セルブロック作製法）されることでがん遺伝子パネル検査に使用される可能性があること

該当施設数 9 (18%)

7. 選択肢1～6の内容について、すべて把握・認識していない

1. 内視鏡や針生検などで採取された小型の組織検体は、採取後、速やかにホルマリン固定液に漬けることが望ましいこと

5. ホルマリン固定に使用する固定液の液量は、組織量に対して10倍量以上の固定液を用いることが望ましいこと